

公告 第708号

一般保険料率及び調整保険料率の改定について

当健康保険組合第130回組合会において、令和4年度の一般保険料率及び調整保険料率を下記の通り改訂することが承認決議されたので、組合会規約第50条により下記の通り公告する。

令和4年2月17日
フランスベッドグループ健康保険組合
理事長 池田 茂

—記—

1. 改定内容

①一般保険料率 100.00/1000 から 110.00/1000 に改定する。

一般保険料率		現在の料率	改定後の料率
負担割合	事業主負担	50.00/1000	55.00/1000
	被保険者負担	50.00/1000	55.00/1000
	計	100.00/1000	110.00/1000

②調整保険料率 1.16/1000 から 1.21/1000 に改定する。

調整保険料率		現在の料率	改定後の料率
負担割合	事業主負担	0.58/1000	0.605/1000
	被保険者負担	0.58/1000	0.605/1000
	計	1.16/1000	1.21/1000

2. 改定時期

令和4年3月1日より

但し、任意継続被保険者については令和4年4月1日から適用する。

以上